



もと西淡路小学校跡地の活用案にかかる説明会（令和3年3月）での
主なご質問・ご意見とその回答

令和3年3月(17日, 21日)説明会における主な質問・意見(災害時避難所)

【 地域からの質問・意見 】

【 区の回答 】

Q: ジェーン台風の時に、この地域は床上浸水した。東淀川区は淀川と神崎川に挟まれており、今後も同じような浸水被害があるかもしれない。避難所として使用するのならば1階は使用しない方が良くはないか。

ハザードマップも見ているが、実際のところ付近には高いビルがない。それを考えると、もと西淡路小学校の存在は重要。

A: 水害などの災害発生時には、水害時避難ビル等の建物の高い場所へ緊急的に避難をしていただきたい。

Q: 活用事業者と合意が無ければ、災害時避難所の面積や一時避難所の避難可能人数はどんどん少なくなるということか。

A: 他区で公募をした際の条件では、災害時避難所の面積を一定数確保することを条件付けており、もと西淡路小学校についても、同様の公募条件を付すことを考えている。

Q: 跡地活用後の施設について、処分決定後、工事着工となれば、工期1年、計画から2年は施設が使えない状態となることが想定される。その時期に大規模な災害が発生する可能性にも備えた計画をしておく必要がある。所管局である教育委員会とも話をして検討をしてもらいたい。

A: 窓口は区役所となりますが、ご意見の趣旨は、関係局にもお伝えする。

令和3年3月(17日, 21日)説明会における主な質問・意見(地域活動拠点)

【 地域からの質問・意見 】

【 区の回答 】

Q: 現在、体育施設や学習ルームとして使用しているが、処分
方向が決まった時でも、継続的な使用の見込みはあるか。

A: 現在は生涯学習ルーム事業、学校施設開事業
でご使用いただいているが、あくまで学校施設の
利用を前提とした事業であり、活用方針の中で、
学校施設でなくなった時点で、事業としては成り
立たなくなると(教育委員会から)聞いている。

今後の活用については、区が進めているまち
づくりにふさわしい条件を付けようと考えている。
この条件を実際に実現できるかは事業者の判断
にはなり、明言はできないが、できるだけ実現可
能な条件を検討していきたい。

Q: 防災拠点の機能を確保すると謳われているが、体育施
設やこどもの居場所づくりも地域として必要不可欠だと思
っている。

子どもたちのために統合に向けて話し合いを進めた経
過もあるので、地元の意向をしっかりと受け止めて、今後の
活用方針を決めていただきたい。

A: 最終決定は大阪市の意思決定機関となるため、
区の意見が必ず反映されるとは限らないが、地
域のご意見も出来るだけ取り入れ、活用方針を
策定していきたい。

令和3年3月(17日, 21日)説明会における主な質問・意見(まちのにぎわい)

【 地域からの質問・意見 】

Q: 西淡路の流入・流出の人口はどうなっているのか。
今の東淀川区は17万～18万人で推移しているが、東淀川区から吹田市や豊中市に流出しているとも聞く。
人口が減り、子どもが減ることで、学校の統廃合につながっている。
今後の予測も含めて、区役所としてどのようにとらえているのか。

【 区の回答 】

A: 平成27年国勢調査の結果でいくと、全国的な動きとして少子高齢化が進んでおり、西淡路地域・淡路地域でも同様にすすんでいると認識している。
そこだけに着眼すると、高齢者対策が必要ではないか、一方で、少子化という観点からは、子育て世代に焦点を当て、全体としてまちが活性化するような方策というのでも重要となってくる。
今後、検討していくにあたって、ご意見を伺いながら、最終的には9つのテーマの中から優先順位をつけ、区としてのまちづくりを進めていかなければならないと考えている。

令和3年3月(17日, 21日)説明会における主な質問・意見(跡地の処分方法)

【 地域からの質問・意見 】

【 区の回答 】

Q: 大阪市としては、税金を投入せず、市の施設としての活用やもと西淡路小学校跡地をそのまま残すということは考えておらず、民間に売却し、活用してもらうという理解でいいか。(そのままの形で活用は考えていないのか)

A: 大阪市の方針としては、市の財政的なものも考慮し、税金を投入することなく、基本は売却として民間に活用していただくこととしており、小学校跡地を現在のままの形で活用することは考えていない。

活用の手法としては様々あり、今の利用の仕方をそっくりそのままという訳にはいかないが、地域のみなさまのコミュニティ拠点としての機能をどう組み込んでいくのかというのも一つのテーマであるので、そういった点も踏まえて整理をしていきたいと考えている。

Q: 今後、地域の要望をまとめ活用方針を策定し民間に売却をするとのことであるが、土地の活用に様々な条件がついたものが果たして採算が取れるのか。ちょっと無理な要望ではないか。

A: 大変難しい問題であるとは認識している。大阪市の方針では基本売却となっており、売却にあたっては地域の要望等を取りまとめ、避難所機能等いくつかの条件を付した上で活用案を策定する。その素案・条件について、民間事業者の採算性など、市場調査(マーケットサウンディング等)を実施したいと考えている。

今後の活用については、区が進めているまちづくりにふさわしい条件を付けようと考えている。この条件を実際に実現できるかは事業者の判断にはなり、明言はできないが、できるだけ実現可能な条件を検討していきたい。

令和3年3月(17日, 21日)説明会における主な質問・意見(検討スケジュール①)

【 地域からの質問・意見 】

【 区の回答 】

Q: マーケットサウンディング(市場調査)は、今後、地元の意見(グラウンドを残したい、体育施設を残したい、防災機能を充実させてほしい等の要望)を集約してその素案を作っていくという理解で良いか。

A: マーケットサウンディングについては、教育委員会や契約管財局とも協議を行い、地域のご意見を伺いながら区の活用方針をまとめることになるが、そのためにはまず、区のまちづくりの方針案を示さないといけない。この地域は、国も今後の開発を検討している地域であり、その内容も見据えながら、素案の策定に取り組んでいきたいと考えている。

素案としてまとめる際には、具体的に何が欲しいというよりも、西部地域バリアフリーまちづくり構想のテーマを活かしたものを、優先順位をつけて取り入れていきたいと考えている。

Q: 急に、東淀川区や大阪市のホームページで、民間企業等に向けて事業者を募っているということは無いという認識で良いか。

A: 活用の方策をまとめる過程の中で、そのようなことは決して無いと明言できる。

地域の皆さんのご意見を伺いながら活用方策の素案を策定していきたい。

令和3年3月(17日, 21日)説明会における主な質問・意見(検討スケジュール②)

【 地域からの質問・意見 】

【 区の回答 】

Q: 令和6年に売却をするまでのロードマップを示してほしい。また、事業者を公募するにしても本当に手を挙げてくれる事業者がいるのか。

収益を上げながら地域の要望も聞いてくれるような事業者がいるのか。選定した事業者が本当に責任を持って条件どおりに事業を進めてくれるのか。避難所をどうするのかなど、区としての計画を立てた上で、小学校跡地の活用を考えていくべきではないか。

Q: 東淀川区西部バリアフリーまちづくり構想の9つのテーマをどう具体的に取り入れ進めていくのかがよくわからない。

A: ロードマップについては、区の将来ビジョンとともに、地域のまちづくり計画とすり合わせていく必要があり、今現在の状況では、細かい部分を決めていくのがなかなか難しいことはご理解いただきたい。国や周囲の動きを見ながら、慎重に進めてまいりたい。

市の方針は売却とはなっているが、他の手法での活用方法についても当然検討をしていく。避難所の確保など、売却先の事業者がどこまで維持・保障できるのかという地域のご心配があることは認識しており、地域のご意見もお伺いしながら庁内調整を図り、活用を進めていきたい。

今後もみなさまのご意見を伺いながら、まとめていきたいと思っている。きっちりと整理をした上で、上にあげていきたいと思っているので、なにとぞご理解をいただきたい。

A: 前提として売却が基本となっていることと、まちづくりのテーマを実現していくことが矛盾するよう感じられるというご意見かと思う。

売却と確定した訳ではないが、売却をする上でも、区として求める条件を満たした上で活用に取り組んでいきたいと考えている。

その条件付けの際に、このテーマが関わってくるとご理解いただきたい。